

海陽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

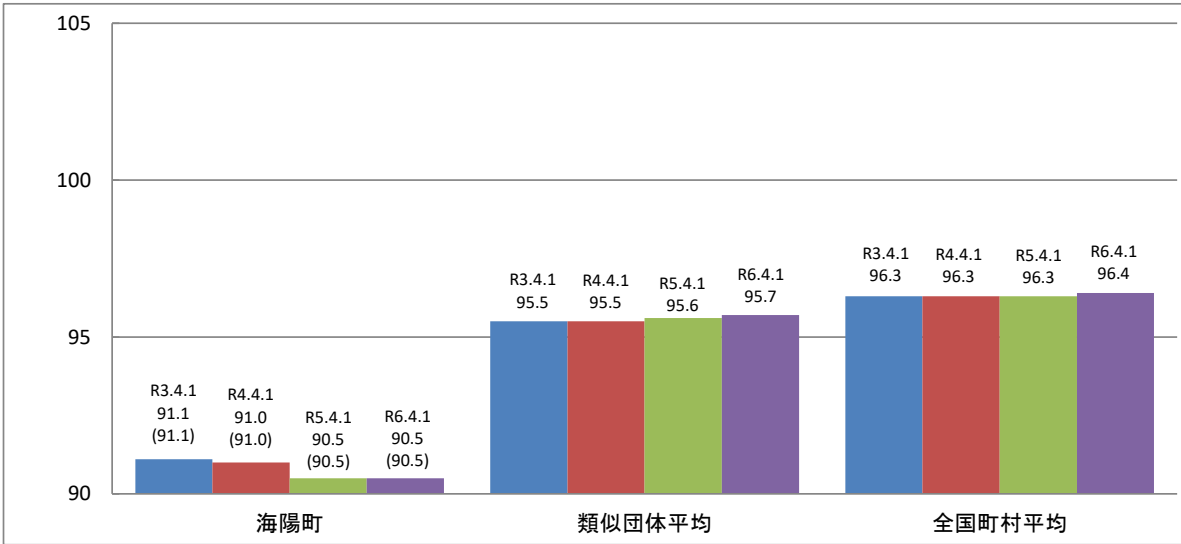
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和5年度	人 8,402	千円 7,980,275	千円 481,549	千円 1,168,469	% 14.7	% 13.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 92	千円 365,728	千円 56,730	千円 142,658	千円 565,116	千円 6,143	千円 5,613

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容と同様、平均2%の引下げを実施。激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準0%に対し、海陽町においても0%

③ その他見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海陽町	43.8 歳	306,500 円	363,433 円	328,443 円
徳島県	43.2 歳	328,335 円	424,749 円	360,254 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
海陽町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち調理員	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円	調理員	48.8 歳	233,500 円	—
うち庁務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	—
徳島県	57.8 歳	26 人	356,746 円	393,746 円	374,711 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	3 人	278,816 円	309,398 円	290,762 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
海陽町	—	—	—
うち調理員	— 円	3,144,300 円	—
うち庁務員	* 円	3,297,300 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所をアスタリスク(*)としている。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
海陽町	41.8 歳	313,600 円	361,900 円
徳島県	43.0 歳	359,368 円	399,746 円
類似団体	40.5 歳	296,313 円	331,852 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		海陽町		徳島県		国	
一般行政職	大 学 卒	187,300	円	202,400	円	196,200	円
	高 校 卒	166,600	円	170,900	円	166,600	円
技能労務職	高 校 卒	164,000	円	169,000	円	—	円
	中 学 卒	155,300	円	159,500	円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

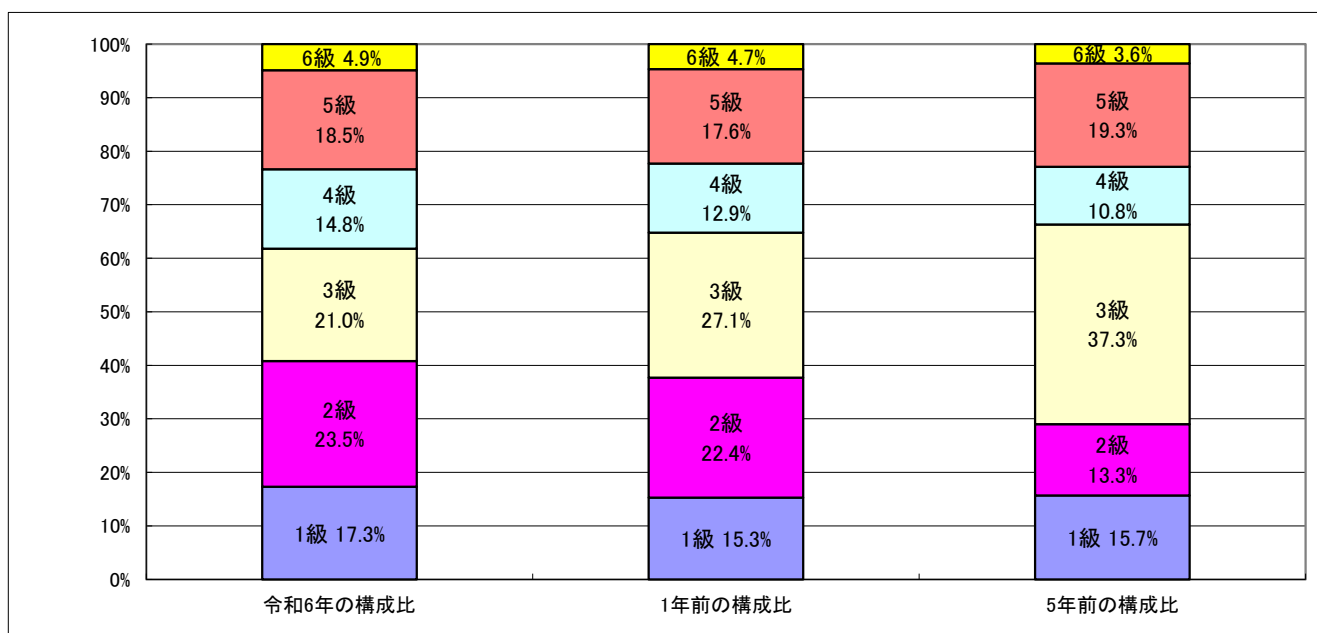
区 分		10年以上15年未満		15年以上20年未満		20年以上25年未満		25年以上30年未満	
一般行政職	大 学 卒	251,875	円	264,783	円	322,350	円	347,666	円
	高 校 卒	225,400	円	239,700	円	313,800	円	347,700	円
技能労務職	高 校 卒	—	円	—	円	—	円	—	円
	中 学 卒	—	円	—	円	—	円	—	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

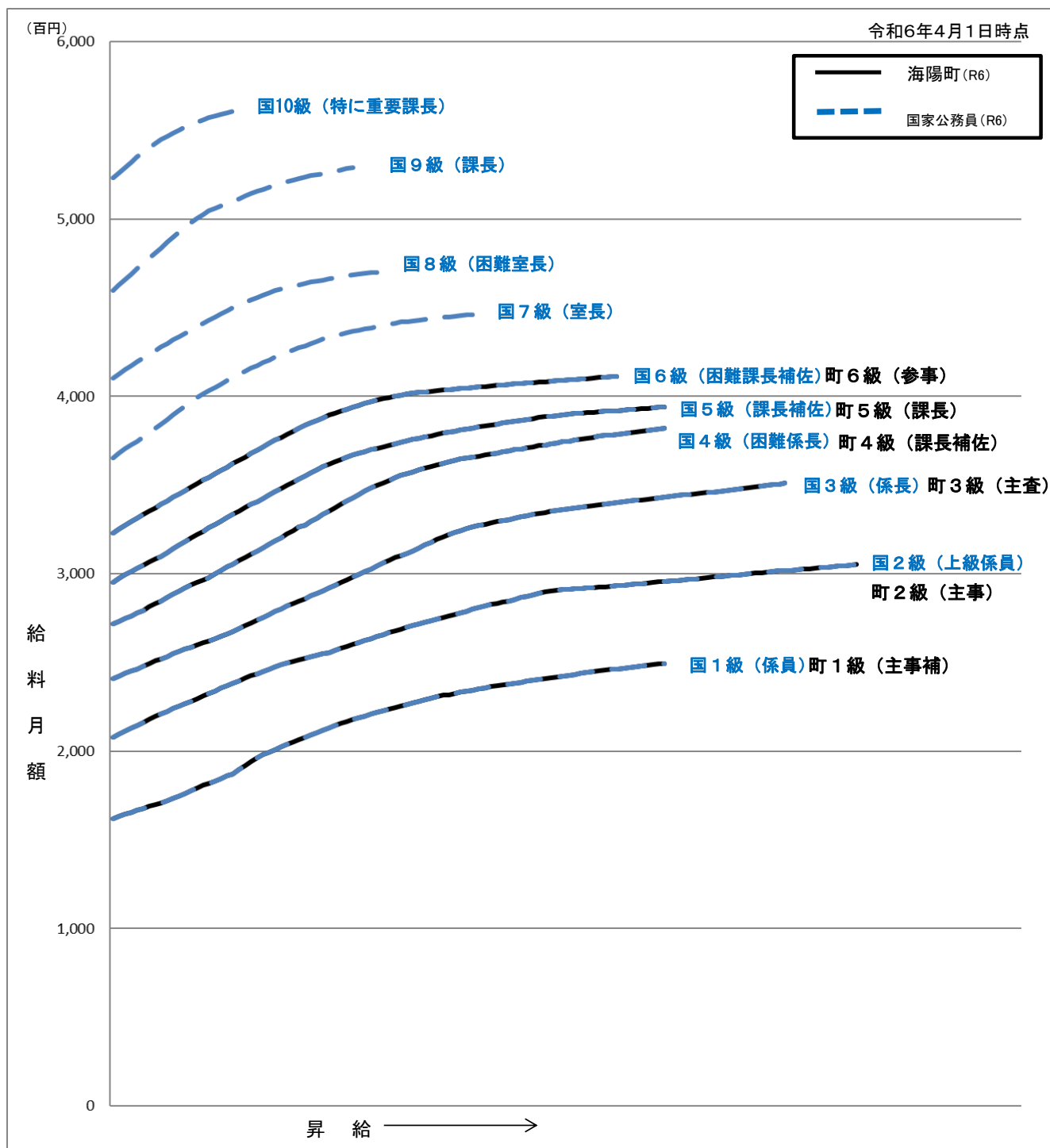
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事	4人	4.9%
5 級	課長・主幹	15人	18.5%
4 級	補佐・主査	12人	14.8%
3 級	主査	17人	21.0%
2 級	主事	19人	23.5%
1 級	主事・主事補	14人	17.3%

- (注) 1 海陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

海陽町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,401 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,691 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%~15% 管理職加算 0% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5%~20% 管理職加算 23%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5%~20% 管理職加算 10%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

海陽町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.7090 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
定年前早期退職特例措置	(割増率2%~45%)		定年前早期退職特例措置	(割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	10,949 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当**(令和6年4月1日現在)**

支給実績(令和5年度決算)		82	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		81,702	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
徳島市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0	%
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫等作業手当	感染処理従事者	感染防疫業務	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	33,378 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	445 千円
支給実績(令和4年度決算)	31,314 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	423 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円。 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加算。	同		8,970 千円	230,000 円
住居手当	借家 支給限度額28,000円	同		5,389 千円	244,955 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給 2,000円～31,600円	同		3,167 千円	58,648 円
管理職手当	参事・総務課長50,000円、課長41,000円、主幹 32,000円	異	支給区分と支給額の相違	9,944 千円	473,524 円
宿日直手当	1回4,400円	同		4,285 千円	54,241 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分				給 料		月 額		等	
給 料	町	長	768,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額				
		(	-	円)	850,000	円／	505,800	円	
	副 町	長	615,000	円					
		(	-	円)	710,000	円／	490,000	円	
報 酬	議	長	269,000	円	375,000 円／ 205,000 円				
		(	-	円)					
	副 議	長	231,000	円	307,000 円／ 175,000 円				
		(	-	円)					
	議	員	192,000	円	286,000 円／ 155,000 円				
		(	-	円)					
期 末 手 当	町	長	(令和5年度支給割合)						
		副 町 長	2.45	月分					
	議	長	(令和5年度支給割合)						
		副 議 長	2.45	月分					
		議	員						
退 職 手 当	町	長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
		副 町 長	768千円×在職月数×0.435		16,035,840		任期毎		
	備 考	615千円×在職月数×0.2575		7,601,400		任期毎			

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

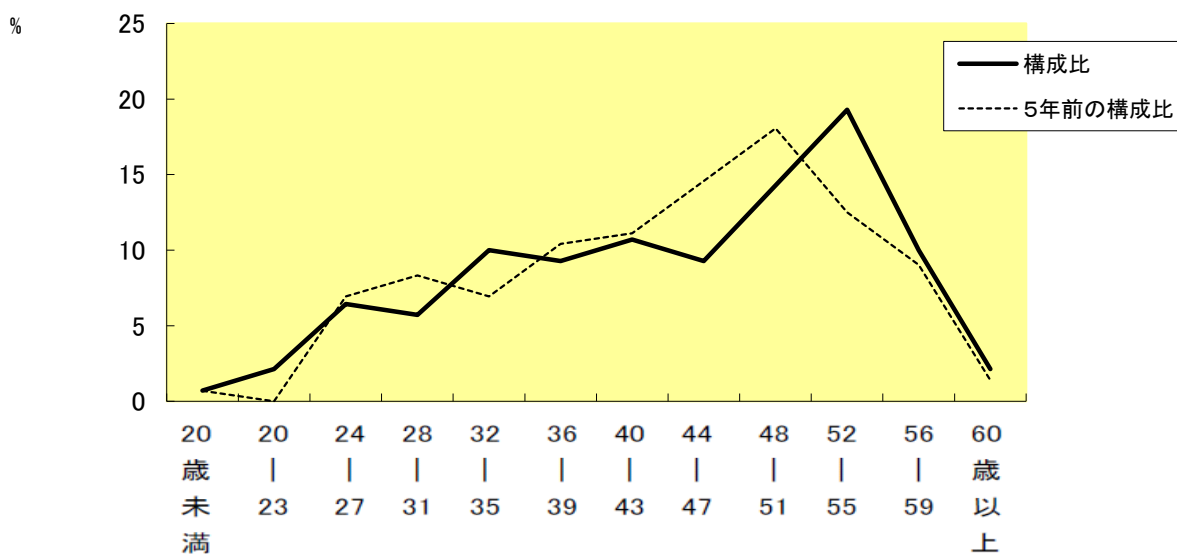
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	派遣職員帰任による減 自己都合退職者による減、産前・育児休業による配置換えによる減
		総 務	34	33	△ 1	
		税 務	6	6	0	
		福 祉	25	23	△ 2	
		産 業	10	10	0	
		建 設	5	5	0	
	計	81	78	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 92.84 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 119.21 人)	
	教 育 部 門	14	14	0		
	消 防 部 門					
	小 計	95	92	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 109.50 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 142.44 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 そ の 他	33	35	2	医療体制強化に伴う職員補充による増	
		2	2	0		
		3	3	0		
		8	8	0		
	小 計	46	48	2		
合 計			141 [175]	140 [175]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 166.63 人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	9人	8人	14人	13人	15人	13人	20人	27人	14人	3人	140人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	80	80	83	84	81	78	△ 2 (△2.5%)
教 育	16	15	13	13	14	14	△ 2 (△12.5%)
消 防							
普通会計計	96	95	96	97	95	92	△ 4 (△4.2%)
公営企業等会計計	48	43	47	45	46	48	0 (±0.0%)
総合計	144	138	143	142	141	140	△ 4 (△2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 180,156	千円 16,064	千円 12,535	% 7.0	% 6.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 2	千円 8,549	千円 1,719	千円 2,267	千円 12,535	千円 6,268

(参考)公営企業平均 一人当たり給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
上 下 水 道 課	47.5 歳	361,350 円	503,971 円
公 営 企 業 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 平均年齢の公営企業平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	海陽町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,674 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,401 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

水道事業				海陽町			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		
定年前早期退職特例措置	(割増率2%~45%)			定年前早期退職特例措置	(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	- 千円			1人当たり平均支給額	10,949 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給割合)	
支給対象地域なし	— %	— 人	—	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在) ※ 該当しない

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,645 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	823 千円
支給実績(令和4年度決算)	658 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	219 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円。 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加算。	同	—	318 千円	159,000 円
住居手当	借家 支給限度額28,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給 2,000円～31,600円	同	—	74 千円	37,200 円
管理職手当	参事・総務課長50,000円、課長41,000円、主幹 32,000円	同	—	0 千円	0 円
宿日直	1回4,400円	同	—	0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 587,981	千円 △ 78,518	千円 192,890	% 32.8	% 33.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)公営企業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 35	千円 120,370	千円 24,484	千円 48,036	千円 192,890	千円 5,512	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	65.0 歳	606,500 円	1,506,535 円
看 護 師	46.7 歳	329,167 円	465,667 円
医療技術職	38.6 歳	278,042 円	375,992 円
事務職員	47.0 歳	352,575 円	504,375 円
公営企業平均	43.2 歳	335,999 円	600,119 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業		海陽町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,380 千円		1,401 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(ー) 月分	(ー) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況) 役職加算5%～15%		(加算措置の状況) 役職加算5%～15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

病 院 事 業			海陽町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額 3,016 千円			1人当たり平均支給額 10,949 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		9,233 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		318,379 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		82.9 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線等検査手当	医師	放射線等の検査業務	検査1回につき診療報酬の1割の額
医療研究手当	医師	医学的研究業務	月額 院長500,000円、医師350,000円
危険手当	医師、看護師、医療技術職	勤務することにより遭遇しうる危険に伴う業務	月額 医師20,000円、看護師5,000～12,000円、医療技術職5,000円
手術手当	医師	手術(全身麻酔及び腰椎麻酔を要するものに限る)業務	手術1回につき手術料の固定点数の2割の額を施術医師の数で除した額
往診手当	医師	往診又は訪問診療での業務	往診1回につき3,250円
へき地病院医師勤務手当	医師	へき地地域で勤務する医師	月額 30,000円～100,000円
感染症防疫等作業手当	感染処理従事者	感染防疫業務	日額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	8,019 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	267 千円
支給実績(令和4年度決算)	5,567 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	188 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円。 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同	—	3,182 千円	212,137 円
住居手当	借家 支給限度額28,000円	同	—	373 千円	186,457 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給 2,000円～31,600円	同	—	2,250 千円	97,839 円
管理職手当	参事・総務課長50,000円、課長41,000円、主幹32,000円	同	—	1,620 千円	540,000 円
宿日直	医師21,000円、事務6,000円	異	—	6,214 千円	214,260 円
医師手当		異	—	0 千円	0 円
準夜深夜手当		異	—	5,974 千円	373,393 円